

国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」**に係る観光推進事業**

—No.18 草加市—

【事業の目的】

本市に所在する国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」を観光地として広く発信することを目的としています。

【事業の内容】

本市に所在する国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」を観光地として広く発信するため、ポスター、チラシ、フラッグ、路面標示サインの設置等を行ってきたほか、市内に既設の観光案内板の名勝に係る説明の加筆や外国人観光客のため、多言語化などを行いました。

また、今後は当該事業に係る方針に基づき、名勝地での「お休み処」の設置や、名勝地に沿って流れる綾瀬川に観光和舟を浮かべる等により、観光地としてふさわしいホスピタリティを充実させ、観光客の増を図るものです。

【事業年度】

平成25年度～平成30年度

【予算額(千円)】

51,108千円（平成30年度）

【財源】

一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

本市がこれまで取り組んできた「奥の細道によるまちづくり」を推進する中、本市の代表的な景観地である草加松原が、平成26年3月18日、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」として指定されました。

本市では、この名勝地を重要な観光資源と位置付け、各種取組を進めています。

平成30年度は、草加松原遊歩道に隣接する札幌河岸公園内に、観光案内所「草加宿芭蕉庵」をオープンし、従来から市内外の方々に親しまれているお休み処「草加宿神明庵」と併せて、草加松原の魅力を広く発信していきます。

また、昨年度購入した新規木造和舟「草加松原」をはじめとする和舟への乗船体験や、綾瀬川左岸広場第2ラグーンにおける係留施設の整備、市内に設置されている観光案内板の修繕及び新設など、ソフト面・ハード面共に充実を図ります。

【事業のPRポイント】

事業全体としては、国指定の名勝地である草加松原のPRについて、草加市観光協会等と連携して地域の商店等の事業者による「まちかど観光案内所」の設置や、名勝地をデザインした商店会フラッグを統一的に掲出するなど地域との協働により観光客の「おもてなし」を図っています。

平成30年度については、集客ばかりでなく、同名勝地（松並木）にマッチしたお休み処の設置や、松並木の美しさを様々に体験できるよう、松並木に沿う綾瀬川に和舟を浮かべる等、名勝地を活かした体験型の観光の創出を推進しています。

【事業実績・成果・今後の展開】

<平成30年度>

- 「草加宿芭蕉庵」が5月16日にオープンしました。
- 和舟の定期運行に伴う係留施設の整備・工事を実施していきます。
- 各種観光案内板の修繕・新設を行っていきます。

【参考資料】

これまでの事業実績・成果について

〔 連絡先 〕

文化観光課 048（922）2403

【事業実績・成果について】

（平成25年度）

- ・ 周知用横断幕、ポスター、チラシ、商店会フラッグの作成
- ・ まちかど観光案内所の設置
- ・ 各種サイン（路面標示シート、案内板）の設置ほか

（平成26年度）

- ・ 観光案内板の加筆・多言語化
- ・ 名勝周知用漫画冊子の発行
- ・ 名勝地による観光事業方針の策定ほか

（平成27年度）

- ・ 名勝地内でのお休み処実証実験
- ・ 和舟を浮かべる取組みほか

（平成28年度）

- ・ 和舟の定期運行開始
- ・ 文化会館北側-西側歩道の拡幅工事に係る設計

（平成29年度）

- ・ 新規観光用和舟「草加松原」の購入
- ・ 5市1町による多言語ガイドマップの作成
- ・ 和舟の定期運行に伴う係留施設の整備の設計
- ・ 文化会館北側-西側歩道の拡幅工事
- ・ 草加宿神明庵浴衣レンタル事業開始